

☆危険な自民党憲法改正原案

―新憲法案の元になる原案は非常に危険な内容―

☆準備していること

◆今月28日はサンフランシスコ平和条約発効から60年目にあたります。自民党はこれに合わせて、憲法改正原案をまとめ国会提出の準備をしています。

◆このほど、その概要が明らかになりましたが、内容はきわめて危険なものです。

☆戦争に傾斜する改正原案

◆ご存じのように、現憲法では第九条によって「戦争を放棄」しており、軍隊も持たない規定になっています。

◆ところが、改正原案では自衛隊を自衛軍（＝軍隊）に変え、集団的自衛権を念頭に自衛と称して同盟国と共に戦いに行ける内容になっています。

◆緊急事態条項を新設し、戦争になった場合、国民は有事の際には国の指示に従わなければならないと規定しています。非常に国家統制の強い内容になっています。

☆天皇を元首に

◆現在の憲法では天皇は日本国の象徴であり、儀礼的な国事行為のみを行うとなっています。改正原案では天皇を「元首」として国政に関与できることを期待しています。

◆かつて大日本帝国憲法では、天皇は元首でした。そして、天皇は大東亜戦争において、戦争の決定を裁可したのでした。この過去の姿を見ると、改正原案は天皇に何を期待しているのか容易に想像できるのではないのでしょうか。

☆戦争ができる条件へ

◆現憲法は戦争はできない規定になっています。戦争をするためには、①憲法が戦争を承認していること、②軍隊を持つていること、③国民が戦争体制に従うことの三つの条件がそろっていないならなりません。

◆自民党の憲法改正原案は、その条件を満たそうという内容になっています。私たち「浜松市憲法を守る会」は、日本が再び戦争をすることのないように憲法改正の動きをしつかりと見張って行きます。

二〇一二年四月八日(日) 第五四二回憲法を守る平和行進
浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇―一―一五

★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合